

声明

橋下徹大阪市長の憲法に保障された「思想・良心の自由」を蹂躪したアンケート調査に断固抗議し、即時撤回を求める

2012年2月17日

全日本民主医療機関連合会

会長 藤末 衛

橋下徹大阪市長は「労使関係に関する職員のアンケート調査について」と称して、職員に対して政治活動への参加の有無、投票行動にかかわる問題、労働組合活動への参加や考え方についてアンケート調査を実施している。

これは市長命令による「思想調査」の強要であり、憲法第19条に保障された思想及び良心の自由、第21条の政治活動の自由を蹂躪するものであり、絶対に許されるものではない。

また、憲法28条にある労働組合の正当な活動を侵害する不当労働行為でもある。

憲法遵守義務のある自治体首長にあるまじき憲法違反の行為であり、その強制的なやり方は恐怖政治そのもので、弁護士でもある橋下氏の人権感覚をも疑うものである。

全日本民医連はこのような憲法違反の「思想調査」に断固抗議するとともに、既に回収したデータを即時廃棄し、アンケート調査の撤回を求めるものである。

全日本民医連は、憲法の全面実践を綱領で謳っている医療団体である。国民の思想及び良心の自由を脅かす行為や政策に断固反対し、憲法で保障された「いのちの平等」を貫くために、引き続き奮闘することを宣言する。

以上